



青色だより

第 106 号

2013年(平成25年)11月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森 2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113

発行人 曽根寿太郎
編集人 西海正美

大和青色申告会の会員サービス

記帳・決算などの個別指導

- 複式簿記または簡易簿記による記帳の仕方から決算書作成まで、マンツーマンで初步からご指導いたします

出張会場

- お近くの施設でも税務書類が提出できます

会計ソフト「ブルーリターンA」の斡旋

- 長年の指導経験が活かされた会計ソフトです
- 初期設定・操作方法もフォローいたします

減価償却システム

- 減価償却資産を管理し、「減価償却費の計算書」をお届けいたします

専門家による無料相談

- 税理士による「無料税務相談」
- 弁護士による「無料法律相談」
- 総合保険コンサルタントによる「無料保険相談」

税に関する情報提供

- 会報等を毎月お届けいたします
- 研修会・説明会・セミナーの開催

会員割引

- 団体割引または格安な掛金の共済・保険
- 会員特別料金で受診できる「生活習慣病健診」
- 会員特別料金でホームページが制作できます
- 婚礼・葬儀に会員特別価格が適用されます
- 優良図書・参考書の割引販売

小規模企業共済制度

- 掛金全額が所得控除でき、節税が期待できます
- 現役引退後の生活設計が図れます

融資の斡旋

- 日本政策金融公庫の融資を斡旋いたします

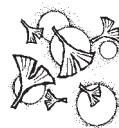
お知り合いの個人事業主さんに

青色申告会をご紹介ください

ご紹介いただいた方がご入会された場合
粗品を進呈いたします

一般社団法人大和青色申告会は、
大和税務署管内(大和市・座間市・
海老名市・綾瀬市)の青色申告者
によって組織された健全な納税者
団体であり、約5千7百名の会員
から選任された役員が、無報酬で
会運営にあたっております。
記帳や決算の指導、金融斡旋の
ほか、研修旅行・生活習慣病健診・
各種共済等の福利厚生事業も行い
つつ、公平で合理的な税制の確立
を目指して活動しております。

当会の組織拡充という根幹的課題への取り組みとして、今年度も「会員増強特別運動」を実施しております。(10月16日から11月15日までの1ヶ月間)
1人でも多くの方に「青色申告」の特典をご理解いただき、ご入会いただけますよう会員皆様のご協力をお願い致します。



青色申告会は
どんな団体?

青色勧奨・会員増強に
ご協力を!

平成26年1月から

白色申告者の記帳・帳簿等の保存制度が拡大され、事業所得・不動産所得・山林所得のある全ての方が対象となります。



つまり、どうせ記帳するならば、
「青色申告」のほうがお得です。

詳細は事務局におたずねください。



青色申告の主な特典

青色申告には白色申告では認められない多くの特典があり、白色申告に比べ税制面で優遇されます。その中でも主な特典は次のとおりです。

● 青色申告特別控除

青色申告されている方は、10万円の特別控除が適用できます。なお、事業所得者又は事業的規模の不動産所得者は、正規の簿記の原則に従った記帳をする等、一定の条件を満たせば最高65万円の特別控除が適用できます。

● 青色事業専従者給与

事前に届出書を提出していること、労務の対価として相当であると認められる金額であることの他、一定の要件を満たしていれば、家族従業員に対して支払った給料も必要経費にすることができます。

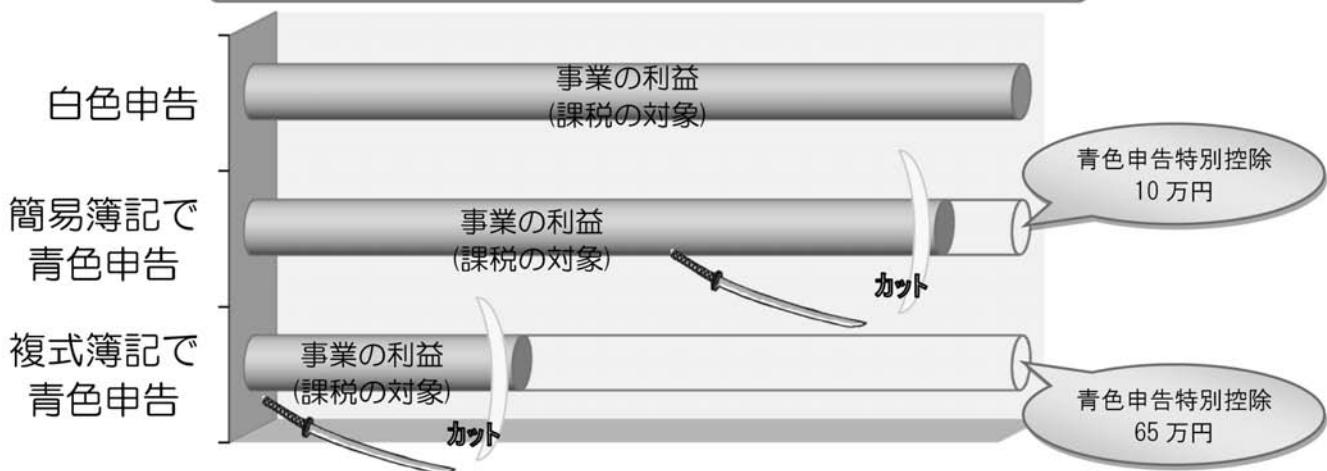
例 中小企業者の少額減価償却資産の取得価額の必要経費算入の特例
取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、一定の要件を満たせば、その取得価額に相当する額を業務の用に供した年分の必要経費にすることができます。
(平成26年3月31日まで)

事業の利益が600万円ある場合、かかる税金は・・・

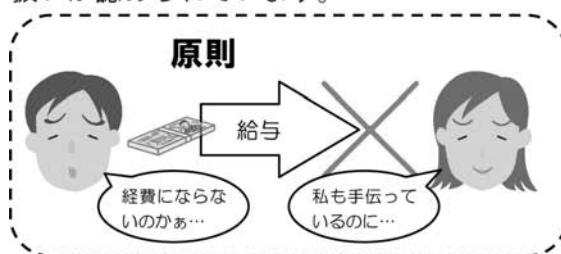
※すべて概算で計算しております。



利益は同じなのに、税額に差が出るワケは・・・



生計を一にしている配偶者その他の親族に支払う給与は原則として必要経費にはなりませんが、次のような取り扱いが認められています。



- 届出書に記載されている金額の範囲内
- 労務の対価として相当であると認められる金額
- ※ 青色事業専従者として給与の支払を受ける人は、控除対象配偶者や扶養親族にはなりません。

各委員会より 理事会決定事項の報告 支部長会議開催

今年度第1回目の支部長会議が、9月11日(水)、大和市勤労福祉会館において理事、支部長等約60名の出席のもと開催された。

曾根会長、伊藤統括官(大和税務署個人課税第1部門)のあいさつの後、曾根会長が議長に、高崎副支部長(綾北支部)と溝田支部長(柏ヶ谷第3支部)が議事録署名人に選出され、議事に入った。

会議では、理事会決定事項について各委員会から報告が行われた。まず大矢総務委員長より今年度収支状況、前年度支部繰越金限度額超過金額、会費口座振替支部現況、「役員研修会」の開催、「弁護士無料法律相談」の実施等が報告された。

次いで二見組織委員長より「青色勧奨・会員増強特別運動」の実施、「夏期会員増強特別運動」の実績、「青色コーナー」への対応、準会員の現況、入会メールフォームの利用状況等について報告が行われた。

増強、「e-Tax」(電子申告)への対応等について報告が行われた。



琉球時代の 人頭税 役員研修会

次いで石井税制委員長より会員指導、「記帳確認」の開催、パソコン会計ソフト「ブルーリターンA」の普及状況と販売手数料、「減価償却費の計算書」の作成および配付、記帳受託事業の実施状況、税務研修会の開催、「税理士無料税務相談」の実施、指導員の支配下にあつた八重山地方の住民



さる9月11日(水)、大和市勤労福祉会館において、役職員等約70名が出席し、役員研修会が開催された。

研修会は、講師に大和税務署の砥堀英一署長を迎えて、「琉球時代の人頭税」と題し、約1時間の講話が行われた。

砥堀署長は、琉球時代に薩摩の支配下にあつた八重山地方の住民に賦課されていた、非常に負担の重い人頭税について、沖縄国税事務所に赴任していた頃の写真や自ら描いたイラストを交えながらわかりやすく説明し、参加者は興味深く聞き入っていた。

次いで山田厚生委員長より「第22回会員大会」の開催、「生活習慣病健診」の実施、総合保険コンサルタントによる「無料セミナー」および「無料保険相談」の開催、保険・共済各種の手数料収入等について報告が行われた。

次いで西海広報委員長より広報紙の発行計画、「役員一泊勉強会」の実施、「税を考える週間」行事参加、記念誌発行計画等について報告が行われた。

次いで、事務局より公益目的財産額の確定、職員の職務分掌の変更等について報告が行われた。

次いで、記念誌発行計画等について報告が行われた。

地域貢献の時代

新たに一般社団法人として大和青色申告会がスタートし、はや半年が経過した。この3~4年、準備のために執行部役員をはじめ事



大和東支部
副会長
岩佐 光三

あおいろポスト

会員皆様からの寄稿

務局職員など多くの人が尽力された。地域社会の中小事業者を支える重要な立場にあるとはいえ、頭の下がる思いである。まもなく白色申告者の記帳も義務付けられる。青色申告会にとっては、地域住民と国の施策に貢献する大きな機会が到来した。しっかりと対応できるようになりたいものだ。

去る9月28日、当会の監事である柏木照明氏が学園長を務める柏木学園で総合体育館兼講堂の落成式が挙行され、これを記念し自伝・学園史「出会いは一生の宝」が上梓された。一読して、今日の教育事業発展が首肯できる。また、理事長の柏木照正氏は「学校行事においても十分に活用し、文化とスポーツの発信拠点としていきたい」と語っておられた。1200人も受け容できるアリーナと武道場とともに、地域の防災拠点としての機能も兼ね備えた時代の先端をいく施設である。地域貢献という崇高な目的をもって建設されたことは誠に素晴らしい、心からお祝い申し上げます。

私が担当する大和南地区には1000人以上の会員がおられる。アベノミクスの波及効果は今のところ少ないが、地域性を考えると、まだまだ発展・拡大していくものと思われる。

執行部役員は一致結束して会員の事業発展を願っていきたい。地域社会と進んでいきましょう。

「記帳確認」を受けましょう

11月11日から11月29日まで

会計ソフト「ブルーリターンA」の
よくあるご質問コーナー
教えて☆ブル先生

Q. 会計ソフト「ブルーリターンA」を利用していま
すが、「記帳確認」に行くときは、何を用意す
ればいいですか？



次の方法で【現金出納帳】と【月別合計残高試算表】を
印刷してから、「記帳確認」にお越しください。
ノートパソコン、もしくはバックアップデータもご持参ください。

① [帳簿入力] をクリック

② [現金出納帳] をクリック

③ [印刷] をクリック

④ [実行] をクリック

⑤ [帳票出力] をクリック

⑥ [月別合計残高試算表] をクリック

⑦ [1] と入力して [Enter]

⑧ [確定] をクリック

⑨ [印刷] をクリック

⑩ [実行] をクリック

⑪ カレンダーのマークをクリックすると⑦の画面に戻ります

⑦～⑪の手順を入力済の月まで繰り返します。

会計ソフト 「ブルーリターンA」決算準備指導会のお知らせ

下記に該当される方は、必ずご参加ください。

確定申告期の指導時間短縮にご協力お願い申し上げます。

※1月から3月までは、1回の指導時間に制限を設けさせていただくため、すべてのご相談内容に対応できない場合がございます。また、指導内容も入力済データの確認および修正に限らせていただき、基本的な入力・操作方法のご説明はいたしませんので、あしからずご了承ください。

- ① はじめて「ブルーリターンA」で決算・申告をされる方
 - ② はじめて消費税の課税事業者になられた方
 - ③ 操作方法が分からず、入力が進んでいない方
 - ④ 減価償却資産（車両や備品など取得価額が10万円以上の物）を購入、もしくは処分された方で、
そのご入力がお済みでない方

◆ 日 時 平成25年12月13日(金)、16日(月)、17日(火)
10時から15時まで (※12時から13時までを除く)

◆ 場 所 大和青色申告会 事務局

◆ 持ち物 ノートパソコン、もしくはバックアップデータ

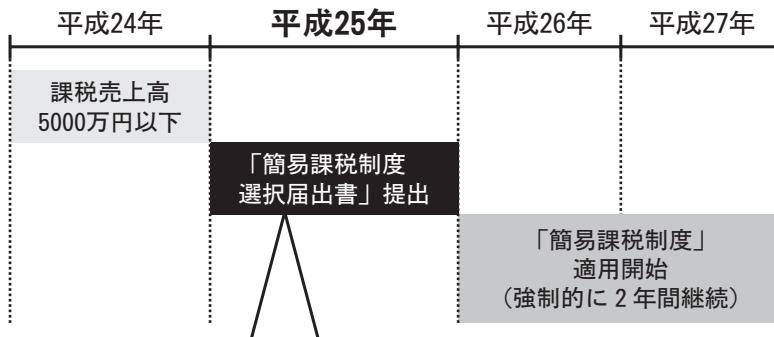
原始記録 通帳(事業用)、請求書等、領収書、
減価償却資産 購入時の明細書類、
事業用の借入金・割賦金の明細書類 など

消費稅

「簡易課税制度」の選択は
今年中に！

お忘れなく!

「減価償却費の計算書」を
ご確認ください／



消費税の確定申告の方法は、
2通りの方法（「本則課税」と「簡易課税」）があり、
納める税金が大幅に異なる場合があります。
どちらが有利な方法か試算できますので、
11月開催の「消費税説明会」に是非ご参加ください。
(詳細は10月の会報または当会ホームページをご覧ください。)

女性部一ユース

私と青色申告会

幹事 本間 直子
か。 皆様、毎日いかがお過ごしです

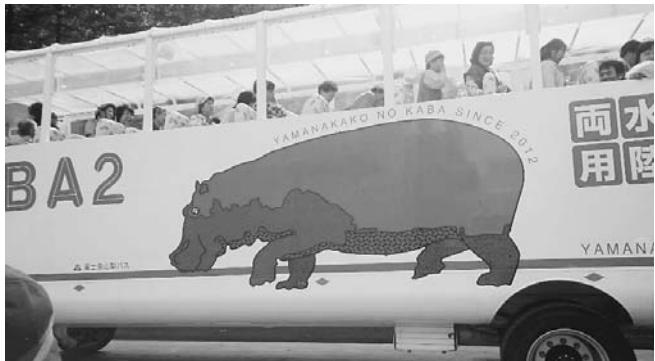
少し前になりますが、7月に女性部の役員会がありまして、今回女性部ニュースの原稿を私が書くことになりました。

何を書いたら良いかと悩んだ末、私は青色申告会との出会いと女性部の1年間の活動紹介を書こうとペンを取りました。

まず私と青色申告会との出会いですが、昭和44年に横浜市より大和市に引っ越しして来て、それからほどなく青色申告会の役員さんがお見えになり、「ぜひ青色申告会に入会して欲しい。」と言わされて入会しました。これが青色申告会との出会いです。

入会してから何ヵ月もしないうちに、また役員さんがお見えになつて、「2年で交代をしてもいいので、この地区の役員を受けて欲しい。」と言われました。2年ぐらいいなら…と軽く受けることになりましたが、どういう訳か未だに夫婦ともども役員をやつております。

仲間が大勢できたり、青色申告制度の勉強できたりと、役員になつて良かったと思つております。今後も役員として、少しでもお役に立てるよう努めてまいりますの



2月と3月は確定申告のお手伝い。税務署の青色コーナーで受付や青色申告の説明、入会勧奨をします。

5月は総会。

6月は親会の事業である研修旅行（会員大会）に参加して協力します。

5月は総会。

9月は日帰り研修旅行。今年は
山中湖方面へ行つてきました。お
天気にも恵まれ、とても良かつた
です。

A white van with 'YAMAN' and 'CE 2012' markings.

の不自由な方々のための奨学金事業等の資金やボリオワクチンになり、子供達を助けることができます。

を実施します。なお、バザーの壱上金は、社会福祉協議会に全額寄付しております。大勢の方からのバザー出品物のご提供があつてこそ実施できますので、ぜひご協力をお願いいたします。

12月はフラワーアレンジメント教室を開催し、お正月飾りを作ります。

で、皆様よろしくお願ひいたします。
そして女性部の1年間の活動も紹介いたします。
1月は賀詞交歓会。食事会に力ラオケと、和気藹々と一日を過ごします。

11月は「税を考える週間」の行事として、各市のイベントに参加申し込み、クイズやチャリティーバザーを実施します。なお、バザーの壱上金は、社会福祉協議会に全額寄付しております。大勢の方からのバザー出品物のご提供があつてこ

青年部 ユース

重要行事が目白押し

部長 下田 兼義
（にん）には青年部です。

今年は猛暑が続いたり、台風や豪雨による災害が多くつたりと、記憶に残る年になつたのではないでしようか。

さて青年部活動の中でも最重要ともいえる街頭献血のお手伝いを、10月17日に大和駅前で行いました。今回の街頭献血には54名の方にご協力いただき、また近隣の役員さんにはお店にボスターを事前に掲示していただき、ありがとうございました。

10月25日には会計ソフト「ブルーリターンA」の研修会も行い、会員さんのスキルアップをお手伝いしました。

「街頭献血」結果のご報告

ご協力ありがとうございました。

審施日10月17日

区分	200ml	400ml	合計
受付 人数	2	52	54
献血 人数	0	38	38



自民党本部で開催される党税調に合わせ、以前は12月に陳情活動が行われていましたが、それが今年は復活するかもしれません。神奈川県連青年部も自主的活動の二環として参加を予定していますが、単位会だけではできない研修・事業に参加するのも勉強になります。

今年もあと2か月ほどになります。
したが、青年部の行事はまだまだ
あります。11月10日から11日にかけて東京地区連青年部の合同合宿研修会が千葉で開催されます。今回は貸切列車を会場にし、いすみ鉄道の鳥塚社長にご講演いただく

税務署からのお知らせ

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられます。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

主な改正内容

1 消費税収入の使途が明確化されました。

⇒ 国分の消費税収入については、社会保障給付並びに少子化対策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされ（社会保障目的化）、地方消費税（引上げ分）及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています（社会保障財源化）。

2 消費税率を引き上げることとされました。

⇒ 次のとおり段階的に引上げが行われます。

- 平成26年4月1日から8%（消費税6.3% 地方消費税1.7%）
- 平成27年10月1日から10%（消費税7.8% 地方消費税2.2%）

※平成27年10月1日の引上げについては、経済状況等を総合的に勘案した上で、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

3 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

⇒ 適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策等を実施するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（平成25年10月1日施行「消費税転嫁対策特別措置法」）において、消費税の転嫁等に関する様々な施策を講じています。

消費税の価格転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」をご覧ください。
URL : <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

《消費税価格転嫁等総合相談センター》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されました。

同センターでは、①転嫁に関する問合せ、②広告・宣伝に関する問合せ、③消費税総額表示に関する問合せ、④便乗値上げに関する問合せを受け付けています（税に関するご相談は、大和税務署（代表046-262-9411）へお願いします）。

ご相談は、専用ダイヤル又はHP上の専用フォームをご利用ください。
専用ダイヤル：0570-200-123 【受付時間】平日9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日も受付）
URL : <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

総額表示義務の特例

「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により、総額表示義務の特例が設けられています。特例の内容は次のとおりです。

○総額表示義務の特例

平成25年10月1日から平成29年3月31までの間、現に表示する価格が税込表示であると誤認されないための措置を講じている場合に限り、税込価格を表示することを要しないこととされています。

《特例を適用する場合の価格表示例》

○○○円(税抜き)

○○○円(税抜価格)

○○○円(本体価格)

○○○円+税

国税庁では、ホームページに、「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っています。

○国税庁ホームページ（URL）

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

青色決算説明会のご案内

税務署では、所得税の青色申告決算書の作成などについて、下記の日程で説明会を開催します。

- | | |
|----------|---|
| 12月3日(火) | 大和商工会議所 |
| 12月6日(金) | 海老名商工会議所 |
| ○両日 | 不動産所得について 午前 10時～12時
事業所得について 午後 2時～4時 |

※所得税または消費税の確定申告書を電子申告および国税庁ホームページ等を利用して提出された方へは、翌年分の青色申告決算書や確定申告用紙は、事前送付は致しません。

※各会場とも駐車場が狭いため、車でのご来場はご遠慮ください。

お問い合わせ先
大和税務署 個人課税第1部門 指導担当

支部と会員数 (H25.10.20現在)

	支部数	会員数
大和北	13	975
大和南	17	1,084
座間	14	1,028
海老名	14	875
綾瀬	9	591
農業	4	897
歯科医師	2	36
税理士	1	90
事務局		73
正会員計		5,649

準会員	A	42
準会員	B	81
準会員計		123

プロパンガス・灯油・器具・ガス工事一式

有限会社 吉野プロパン

〒242-0002 大和市つきみ野2丁目4番地11

TEL (046) 274-0150
FAX (046) 275-4725

入会8名～夏期会員増強特別運動

「夏期会員増強特別運動」が7月11日から8月10日までの間実施され、皆様のご協力により8名の方がご入会されました。

【大和北地区】1名、【大和南地区】1名、
【座間地区】2名、【綾瀬地区】1名、
【税理士】3名



四季折々の選りすぐりの味覚を、
日本庭園を臨む落ち着いた空間
で。結納・七五三・法要など
様々なシーンを洗練された会席
料理でおもてなしをいたします。



ご予約
お問合せ TEL.046-235-9816
営業時間 昼11:30-14:30 / 夜17:00-21:00

オークラフロンティアホテル海老名
海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) <http://www.okura-ebina.co.jp>

新春号の巻頭写真を募集！

あなたの撮った写真が、
次号(新春号)の巻頭を飾ります。

ご氏名・写真撮影場所をご明記のうえ、
ふるってご応募ください！

※写真は掲載後にご返却します。
※応募方法など詳細は事務局・広報紙担当へお尋ねください。

事務局からのお知らせ

下記の日付につきましては、業務時間に変更がございます。会員皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

- 平成25年12月11日(水)
業務時間13:00～17:30
- 平成25年12月27日(金)仕事納め
業務時間 8:45～17:30
※年始は1月6日から業務いたします。
- 平成26年1月14日(火)
業務時間 8:45～12:00
- 平成26年1月16日(木)
業務時間 8:45～11:00

事業の廃業や転居・住居表示の変更等がございましたら、事務局までご連絡ください。

当会のホームページでも、会員様に配布しております会報やチラシ、業務時間変更のお知らせ等をご覧になれます。ぜひご利用ください。